

2025年4月1日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先 IR部長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

ビットコインの追加購入およびビットコイン・インカム事業の第1四半期実績に関するお知らせ

当社は、ビットコイントレジャー事業の一環として、下記のとおりビットコインを追加購入いたしましたのでお知らせいたします。本購入は、当社のビットコイン・インカム事業の一環として行ったキャッシュ担保付きプットオプション売り取引での期日行使を通じて実行されたものであります。

この取引に関する詳細は、2025年4月1日付「**ビットコイン・インカム事業の第1四半期実績に関するお知らせ**」にて開示しており、資本効率の向上と市場価格以下の実効価格でのビットコイン取得を目的としたプットオプション取引の仕組み及び実績について、戦略的根拠をしています。

記

1. ビットコインの追加購入について

ビットコイン購入枚数: 696 ビットコイン
平均購入価格: 14,586,230 円/1 ビットコイン
購入総額: 101 億 5200 万円

ビットコイン保有枚数: 4,046 ビットコイン
平均購入価格: 12,943,181 円/1 ビットコイン
購入総額: 523 億 6800 万円

2. 2025年度第1四半期のビットコイン・インカム事業の実績について

2025年度第1四半期において、当社はビットコイン・インカム事業の一環として、キャッシュ担保付きのビットコイン・プットオプションの売却を引き続き実施いたしました。この戦略の実行により、770,351,229 円の売上（オプションプレミアムとして 50.26 ビットコインに相当）を計上しました。これらのオプションは当四半期はじめ頃、ビットコイン価格が高かった時に売却され、期日までに権利行使または失効となりました。

本日別途開示している「**ビットコイン・インカム事業の第1四半期実績に関するお知らせ**」に記載のとおり、当社はこれらのオプションの売取引を通じて 645.74 ビットコインを取得いたしました。プレミアムとして受領した 50.26 ビットコインを加えると、当四半期中に本戦略の実行により合計 696.00 ビットコインが当社の保有資産に追加されました。

この成果は、本アプローチの資本効率の高さを示すものです。93.86 億円の現金担保を活用することで、スポット市場での直接購入では得られなかった以上のビットコインを取得することができました。帳簿上の取得単価は 1 ビットコインあたり 14,586,230 円ですが、プレミアム収益を差し引いた実質的な取得単価は 13,479,404 円となり、戦略実行当時の市場価格を下回りました。

重要な点として、当社は本来であれば1月初旬に市場でビットコインを購入する予定でしたが、代わりにプットオプションを売却しプレミアム収益を得たことで、より効率的にビットコインを取得することができたこととなります。これにより、当社のビットコイン・トレジャー

一戦略をより低い実効価格で遂行でき、本ビットコイン・インカム事業の戦略的価値が改めて示されました。

3. BTC イールド、BTC ゲイン、及びBTC 円ゲイン

既にお知らせのとおり、BTC イールドとは、当社のビットコイン保有総額と完全希薄化発行済普通株式数の比率が比較対象期からどのように増減したかを変化率で表す経営指標（KPI）です。当社は、株主価値の増大を目的としたビットコイン取得戦略のパフォーマンス評価にBTC イールドを採用しています。

BTC ゲインは、一定期間における、期間当初に当社が保有していたビットコインの総保有有高に当該期間のBTC イールドを乗じて表すKPIです。この指標は、新株が発行されなかったと仮定した場合のビットコイン総保有有高の増加を表します。希薄化の影響を排除することで、BTC ゲインは、当社の財務戦略のみによってもたらされたビットコインの純増分を数値化します。

BTC 円ゲインは、BTC ゲインの円換算額を表すKPIです。BTC ゲインに、該当期間の最終日のビットコインの市場価格を乗じて算出されます。これにより、株主及び投資家は現地通貨建ての財務上の影響をより明確に把握することができます。

2024年7月1日から2024年9月30日までの当社のBTC イールドは41.7%でありました。2024年10月1日から2024年12月31日までの当社のBTC イールドは309.8%でありました。当連結会計年度第1四半期である2025年1月1日から2025年3月31日までの当社のBTC イールドは95.6%でありました。

	2024年 6月30日	2024年 9月30日	2024年 12月31日	2025年 3月31日
ビットコイン保有総額	141.073	398.832	1,761.98	4,046
発行済普通株式	181,692,180	181,692,180	362,683,400	459,823,340
完全希薄化後発行済株式数(1)	227,692,180	454,201,850	489,604,170	574,779,175
完全希薄化発行済株式1株当たりビットコイン(2)	0.0006196	0.0008781	0.0035987	0.0070392
BTC イールド(%, 四半期累計)	-	41.7%	309.8%	95.6%
BTC ゲイン(四半期累計)	-	58.86	1,235.58	1,684
BTC 円ゲイン(百万円、四半期累計)	-	¥538	¥18,483	¥21,066
BTC/円 参照価格(3)	-	¥9,133,955	¥14,958,997	¥12,505,985

注：

- 完全希薄化後発行済株式数は、(i) 発行済普通株式総数、(ii) 転換社債の転換が仮に行われた場合の潜在株式数、(iii) 発行済ストックオプションの行使による潜在株式数、(iv) 権利行使された新株予約権による株式数、で構成され、それぞれの日付時点におけるものです。米国市場の報告基準に合わせるため、行使価格修正条項付新株予約権は、潜在的な株式の希薄化をより正確に反映させるために、行使後のみ含めることとします。さらに、At-The-Market (ATM) 株式発行の報告基準との整合性を保つため、ビットコイン購入のために発行された割引率0%の新株予約権は、行使後に売却代金が当社に支払われた時点で、初めて完全希薄化後株式数に反映されます。この手法は、米国におけるATM株式発行を用いた希薄化の測定方法と一致しているため、割引率0%の新株予約権の希薄化を最も正確かつ公平に測定できると考えています。
- 完全希薄化発行済株式1株当たりビットコインは、ビットコイン保有量合計を各表示日時点の完全希薄化発行済株式数で除して計算されます。その結果を1,000倍して、1,000株当たりのビットコイン数を表しております。
- BTC/円参照価格は、対象期間の最終日におけるBitflyerでの終値であり、以下のURLに掲載されています：<https://bitflyer.com/en-jp/s/closing-price>
- この表のすべての株式数の数値は、2025年4月1日に実施された10株を1株に併合する株式分割を反映して調整されています。BTC イールドの数値は、株式分割の影響を受けないため、変更されていません。

4. 当社の資本市場における活動について

2025年1月28日、当社取締役会は、EVO FUNDに対する第三者割当による第13回から第17回の新株予約権の発行を承認しました。この発行は5つのトランシェから構成され、各トランシェは4200万株で、合計2億1000万株となります。各トランシェの行使価格は、前日の終値の100%（0%ディスカウント）に設定されており、市場動向に合わせて行使価格を調整する条項と停止条項が設けられています。

2025年2月10日、当社取締役会は、EVO FUNDに対して第6回普通社債の発行を承認し、40億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025年8月12日を満期日とし、第13回から第17回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した資金は、2025年1月28日付で開示した第13回から第17回新株予約権に関する開示の趣旨に沿って、ビットコインの集積戦略に充当する予定です。

2025年2月13日、当社は、EVO FUNDへの第6回普通社債発行による調達資金40億円の受領を確認しました。これに伴い、当社はビットコイン購入を加速させるため、2025年1月28日の開示で発表した資金用途を変更しました。

2025年2月19日、当社は、2025年2月10日にEVO FUNDに対して発行された第6回普通社債20億円の一部繰上償還を完了しました。残りの20億円は2025年2月21日に全額償還され、予定より早く社債の繰上返済が完了しました。2025年1月28日付開示のとおり、第13回から第17回新株予約権の発行により、両償還はEVO FUNDによる第13回新株予約権の行使による収入から充当されました。当該社債はゼロクーポンであり、償還は無利息で行われました。

2025年2月18日から2月25日までの間に、2025年2月17日にEVO FUNDに対して発行された第13回新株予約権の28.4%が行使されました。合計11,910個の権利が行使され、1株当たり平均行使価格約6,131円で11,640,000株の新株が発行され、270,000株の自己株式が割り当てられました。この取引により、第13回新株予約権のうち300,900個（30,090,000株）が未行使で残りました。詳細は、2025年1月28日付「第三者割当による第13回乃至第17回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

これらの行使により、当社は、EVO FUNDに対して2100万株相当の割引率0%の新株予約権を発行する「2100万株プラン」について、約5.5%の進捗を達成しました。第13回新株予約権の行使による現時点までの差引手取概算額は合計約71億3000万円です。

2025年2月27日、当社取締役会は、EVO FUNDに対する第三者割当による第7回普通社債の発行を承認し、当社は20億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025年8月26日を満期日とし、第13回乃至第17回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した発行資金は、2025年1月28日付で開示した第13回乃至第17回新株予約権の資金用途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025年3月3日、当社の第13回新株予約権の最終行使（合計30,090,000株）と、第14回新株予約権の一部行使（9,070,000株）が平均行使価格331円で実行されました。これらの取引により、第13回新株予約権はすべて行使され、第14回新株予約権については9,070個（9,070,000株）の行使分を差し引いた32,930個（32,930,000株）が未行使のまま残りました。同時に、当社は権利行使により得た資金で第7回普通社債を繰上償還しました。社債はゼロクーポンであり、償還は無利息で行われております。これらの取引に関する詳細情報は、2025年3月4日付の「第三者割当により発行された第13回新株予約権の大量行使及び行使完了ならびに第14回新株予約権の大量行使ならびに第7回普通社債の繰上償還に関するお知らせ」をご覧ください。

上記の行使により、当社は、EVO FUNDに対して2100万株の新株予約権を割引率ゼロで発行した「21ミリオン計画」について、24.3%の行使を達成いたしました。第13回及び第14回新株予約権の行使による現時点までの差引手取概算額は約202億6300万円です。

2025年3月12日、当社取締役会は、EVO FUNDに対する第三者割当による第8回普通社債の発行を承認し、当社は20億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025年

9月11日を満期日とし、第14回乃至第17回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した発行資金は、2025年1月28日付で開示した第13回から第17回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025年3月18日、当社取締役会は、EVO FUNDに対する第三者割当による第9回普通社債の発行を承認し、当社は20億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025年9月17日を満期日とし、第14回乃至第17回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した発行資金は、2025年1月28日付で開示した第13回から第17回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025年3月24日、当社は、2025年3月1日から3月24日にかけての第14回新株予約権の大規模な行使を完了し、21,190,000株が交付された。これに伴い、第14回新株予約権のうち、20,810個(20,810,000株)が未行使のまま残っています。当社は、第13回から第17回新株予約権の行使により得られた資金を利用して、2025年3月26日に第8回普通社債を20億円で全額早期償還いたしました。

2025年3月27日、当社は、EVO FUNDに割り当てた第17回新株予約権の大量行使により、5,919個の新株予約権が行使され(総数42,000個の14.1%)、522,000株が発行されるとともに699,000株の自己株式が割り当てられたことを発表いたしました。これらの行使に関連して、当社は第9回普通社債15億円を前倒しで一部償還し、第14回から第17回新株予約権で調達した資金を再び活用しました。

2025年3月31日、当社取締役会は、EVO FUNDに対する第三者割当による第10回普通社債(ゼロクーポン)の発行を承認し、当社は20億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025年9月30日を満期日で、調達した発行資金は、2025年1月28日付で開示した第13回から第17回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

5. ビットコインの保有状況について

2025年3月31日現在、当社は、2024年12月18日付で当社の正式な事業となったビットコイントレジャー事業の一環として、蓄積されたビットコイン総保有高について、以下の詳細を公表しています。当社は、資本市場活動および営業収益からの資金による買い増しを通じて、戦略的にビットコイン総保有高を増やしてきました。以下の表は、主要な報告期間における当社のビットコイン総保有高と、それに対応する手数料および経費を差し引いた総取得原価の概要を示しています。

日付	ビットコイン 保有総枚数	総コストベース	購入平均価格
2025-03-31	4,046	523億6800万円	12,493,181円
2025-03-24	3,350	422億1500万円	12,601,802円
2025-03-18	3,200	403億3100万円	12,603,303円
2025-03-12	3,050	384億5200万円	12,607,094円
2025-03-05	2,888	364億4400万円	12,619,066円
2025-03-03	2,391	298億2800万円	12,475,149円
2025-02-25	2,235	278億800万円	12,441,856円
2025-02-17	2,031.41	248億7200万円	12,243,936円
2024-12-23	1,761.98	208億7200万円	11,846,002円
2024-11-18	1,142.287	113億7200万円	9,955,874円
2024-10-28	1,018.170	96億2200万円	9,450,746円
2024-10-16	861.387	80億2200万円	9,313,428円
2024-10-15	855.478	79億6500万円	9,310,061円
2024-10-11	748.502	69億6500万円	9,304,655円
2024-10-07	639.503	59億6500万円	9,326,856円
2024-10-03	530.717	49億6500万円	9,354,425円

2024-10-01	506.745	47億5000万円	9,373,557円
2024-09-10	398.832	37億5000万円	9,402,463円
2024-08-20	360.368	34億5000万円	9,573,556円
2024-08-13	303.095	29億5000万円	9,732,933円
2024-07-22	245.992	24億5000万円	9,959,687円
2024-07-16	225.611	22億5000万円	9,972,933円
2024-07-08	203.734	20億5000万円	10,062,517円
2024-07-01	161.268	16億5000万円	10,231,438円
2024-06-11	141.073	14億5000万円	10,278,391円
2024-05-10	117.722	12億円	10,193,536円
2024-04-23	97.850	10億円	10,219,526円

6. BTC イールド、BTC ゲイン、及びBTC 円ゲインに関する重要情報

BTC イールドは、当社のビットコイン保有総額と完全希薄化発行済株式数の比率の前四半期比の変化率を反映する主要経営指標です。当社は、株主の皆様には有益となる手段でビットコインを取得していく戦略の遂行実績を評価するのに役立つ KPI として BTC イールドを使用しております。

BTC ゲインは、一定期間における、期間当初に当社が保有していたビットコインの総保有高に当該期間の BTC イールドを乗じて表す KPI です。この指標は、新株が発行されなかったと仮定した場合のビットコイン総保有高の増加を表します。希薄化の影響を排除することで、BTC ゲインは、当社の財務戦略のみによってもたらされたビットコインの純増分を数値化します。

BTC 円ゲインは、BTC ゲインの円換算額を表す KPI です。BTC ゲインに、該当期間の最終日のビットコインの市場価格を乗じて算出されます。これにより、株主及び投資家は現地通貨建ての財務上の影響をより明確に把握することができます。BTC 円ゲインは、当社のビットコイン保有高の時価評価による損益を表すものではなく、当社のビットコイン保有高に時価評価損失が発生した場合でも、プラスになることがあります。

本指標において、完全希薄化後発行済株式数には、各期末時点における実際の発行済普通株式総数に、ストックオプションの行使、新株予約権の行使、または転換社債などの転換可能金融商品が将来発行された場合にその転換により発生する可能性のある潜在株式数が含まれます。At-The-Market (ATM) 株式発行の報告基準との整合性を保つため、ビットコイン購入のために発行された割引率 0%の新株予約権は、行使後に売却代金が当社に支払われた時点で、初めて完全希薄化後株式数に反映されます。この手法は、米国における ATM 株式発行を用いた希薄化の測定方法と一致しているため、割引率 0%の新株予約権の希薄化を最も正確かつ公平に測定できると考えています。

BTC イールドは、行使価格修正条項付新株予約権以外のストック・オプションや新株予約権に付随する権利確定条件や行使価格などの要素は考慮していません。当社は、株主に利益をもたらすと考える方法でビットコインを取得する戦略のパフォーマンスを評価するのに役立つ KPI としてこの BTC イールドを採用しております。当社は、この KPI により、普通株式または普通株式に転換可能な商品を追加発行してビットコインの購入資金を調達するという当社の決定に対する投資家の理解を促進するために役立つと考えております。

これら 3つの KPI を採用するにあたり、経営陣は、発行済普通株式より優先される負債およびその他の負債を考慮していないこと、また、すべての負債が借り換えられるか、または将来転換される可能性のある負債の場合には、その条件に従って普通株式に転換されることを前提としていることなど、その限界を認識しております。

さらに、これらの KPI は、営業実績、財務実績、または流動性の指標となることを意図しておらず、またそのように解釈されるべきでもありません。具体的には、BTC イールド、BTC ゲイン、及び BTC 円ゲインは伝統的な財務の「利回り」の定義には相当しません。また、当社の事業または保有するビットコインによって生み出される収入、ビットコイン投資のリターン、またはその他の類似の財務業績指標を反映するものでもありません。当

社普通株式の市場価格は、当社が保有するビットコイン数および実際の発行済み株式数または潜在的株式数以外の多くの要因の影響を受けます。そのため、当社株式は保有ビットコインの市場価値と比較してディスカウントまたはプレミアムで取引される可能性があり、これらの KPI は当社普通株式の取引価格を示唆または予測するものではありません。

前述のとおり、これらの KPI は特定の目的を果たすものであり、ビットコインを取得するために自己資本を使用することが株主にとって有益かどうかを評価するために、経営陣がビットコインの保有に関してのみ利用するものです。これらの KPI の計算においては、ビットコインの購入に使用された資金源の類は考慮しません。当社は、2024 年 8 月 6 日付の開示で発表した株主割当増資を含め、様々な資金調達活動からの資金を使用してビットコインを取得していることに留意する必要があります。将来、転換社債やその他の負債証券が発行される可能性がある場合、関連する負債を考慮せずにこれらの KPI に影響を与える可能性があります。ビットコインの購入の全てが株式発行を通じて資金調達されるわけではなく、また全ての株式発行がビットコイン買収につながるわけでもないため、この指標は、ビットコイン購入における当社の株式資本の使用がどの程度増価的であるかを過大評価または過小評価する可能性があります。

当社はこれまで普通株式に対して配当金を支払っておらず、これらの KPI を提示することによって、将来的に配当金を支払う意向を示しているわけではありません。また、当社の普通株式を所有することは、当社が保有するビットコインの権益を所有することと同じではありません。投資家は、当社が東京証券取引所に提出した財務諸表およびその他の開示情報に基づいて投資判断をしていただくようお願い申し上げます。これらの KPI は補完的なものであり、代替的なものではありません。これらの KPI は、その具体的な目的と様々な制約を理解した投資家が利用すべきものであります。

以 上